

広島市児童相談所

〔相談内容〕

児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフが18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じ、次のような支援を行います。

子ども・保護者等への必要な支援・指導、心理診断、カウンセリング、一時保護、乳児院や児童養護施設などへの入所、里親での養育、適切な他機関への紹介 など。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

※ 虐待に関する通報、相談は夜間・休日でも電話で24時間受け付けています。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL 263-0694 FAX 263-0705

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目15-55

ホームページアドレス <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/172709.html>

電子メールアドレス jiso@city.hiroshima.lg.jp

